

恵那市 空き家バンク制度

空き家を買いたい
借りたい方へ



空き家バンク制度とは？

空き家になってしまった家や、土地を有効活用するとともに、恵那市と住民との交流を拡大して定住促進による地域の活性化を図ることを目的としています。



空き家を買いたい・借りたい方へ

地域の一員として暮らしていただける方を探しています。

ポイント

恵那市に移住・定住する意思がある方が対象です。別荘や店舗のみでのご利用の場合は利用できませんので、ご了承ください。



恵那市「空き家バンク」について

1. 事業の目的

市外からの移住・定住者を増やし、地域住民と協調して生活できる方に定住していただくことにより、地域の活性化と人口減少の抑制を進めるため、市内における空き家の有効活用を進めています。このために、まず利用できる空き家情報を整理・拡充し、移住・定住希望者への情報提供を行い、移住・定住のための空き家活用の一元的サポート体制を整え、利用登録者や市内の物件提供者の利便性の向上を図っています。

2. 事業内容

「恵那市空き家バンク」は、市内に空き家や遊休土地を所有している方から物件情報をいただき、その情報をホームページなどで公開し、U・I・Jターンなどで空き家利用を希望する方へ紹介するシステムです。契約は下記の方法で行います。

- ・ 直接型： 空き家の提供者と空き家の希望者間で直接契約を行なう方法。
- ・ 間接型： 空き家の提供者と空き家の希望者間の交渉及び契約を不動産業者に依頼する方法。

3. 事業内容

【物件登録関係】

- ・ 情報の収集
- ・ 物件の登録
- ・ 物件の調査
- ・ 物件の情報管理

【利用登録関係】

- ・ 空き家情報の提供（HP、情報誌等）
- ・ 利用者の受付
- ・ 空き家等の紹介（現地案内、希望物件の内覧調整連絡）

【情報提供関係】

- ・ 市ホームページ等メディアでの情報提供
- ・ バンク機能や利用促進のチラシ作成及び配布
- ・ 契約等の紹介、案内



※「恵那市空き家バンク」を利用するには、「恵那市空き家バンク利用者登録」が必要となります。詳しくはウェブサイトまたは下記へお問い合わせください。

◆ 恵那市役所 移住定住推進室 恵那暮らしサポートセンター ◆

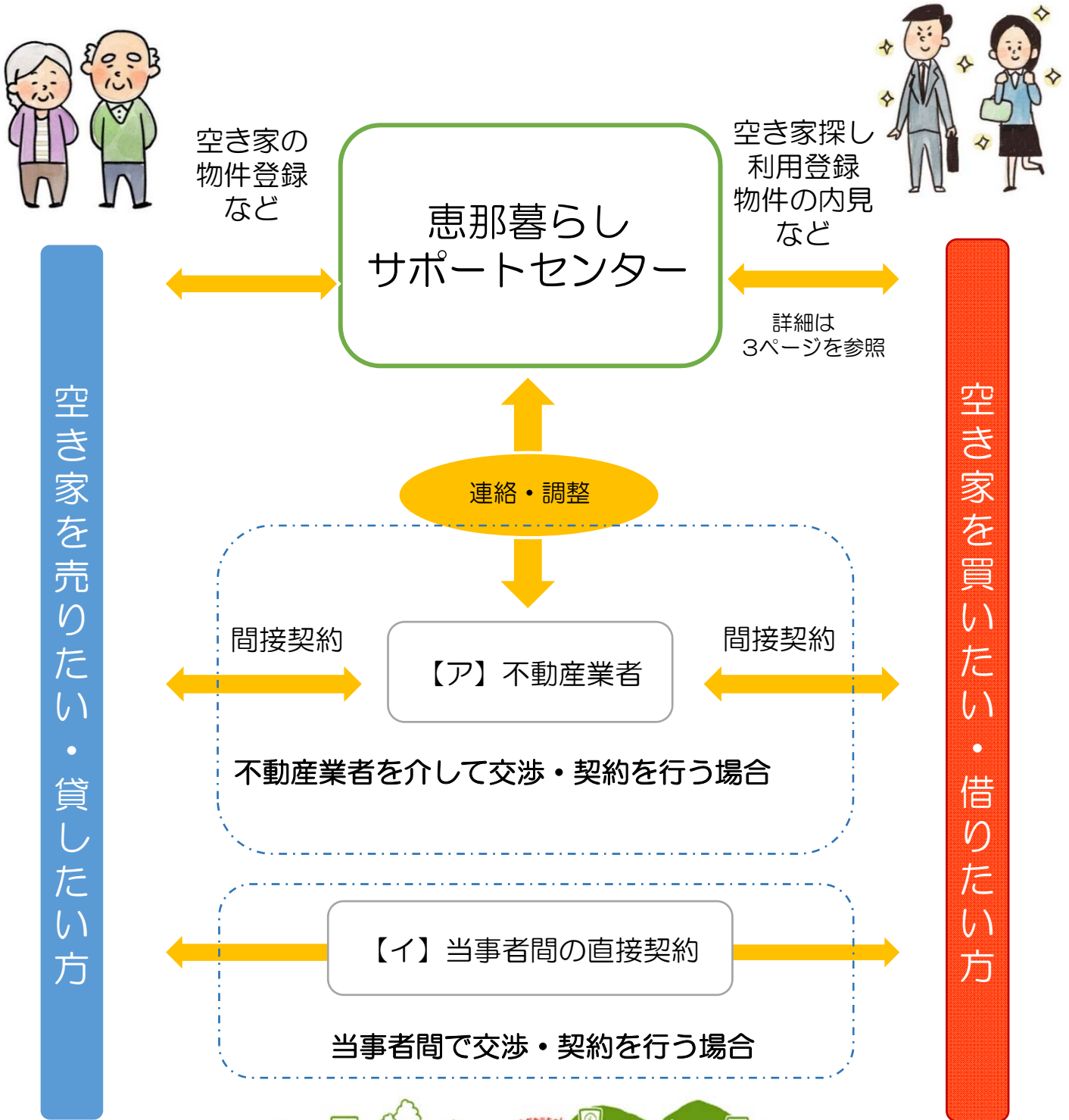
（月曜日～金曜日の8:30～17:15）

TEL: (0573)26-2111(内線338) FAX: (0573)26-4799

E-mail: enagurashi@city.ena.lg.jp



空き家バンク制度のイメージ



空き家を買いたい・借りたい方へ



空き家バンク 利用登録から入居までの流れ

恵那暮らし
サポートセンターで対応

ステップ① 情報閲覧

恵那市の空き家情報（物件登録情報）
をホームページもしくは来庁して閲覧

インターネットの
ホームページにて
物件情報発信

ステップ② 利用登録

来庁またはホームページのオンライン
登録により「空き家バンク利用登録申
込書」と「誓約書」を提出

利用登録書受理ご登録

ステップ③ 内見

気に入った物件があれば、電話による
内見希望受付、日程調整後に物件内見

- ・内見希望受付
- ・内見日の日程調整
- ・内見希望物件へご案内

ステップ④ 物件 申し込み

契約交渉に進む場合は、
「空き家バンク物件交渉申込書」
を提出

契約の意思有無の確認
（内見から約1週間以内）

大家さん・仲介業者へ
のご連絡

ステップ⑤ 契約交渉

契約交渉
【ア】 仲介による契約の場合
不動産業者を介して交渉・契約
【イ】 当事者間の直接契約の場合
利用希望者と直接交渉・契約

注意

恵那暮らしサポートセン
ターでは契約の内容など
に関しては一切関与でき
ません。

契約に関しては、不動産
業者もしくは当事者間で
の交渉をお願い致します。

改修補助金あります！
ご相談ください。

○。 契約・入居へ



空き家を買いたい・借りたい方へ



よくあるご質問 Q&A



Q. 空き家バンクで家を探す「利用者登録する」には、何かの要件や費用はかかりますか？

A. 空き家バンクの利用者登録には、費用はかかりません。
地域の一員として暮らしていただけの方が要件です。

Q. 現在恵那市内に住んでいるのですが、空き家バンクを利用できますか？

A. はい、利用できます。

空き家を売りたい・貸したい方も、空き家を買いたい・借りたい方も
その他、ご不明な点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

【空き家バンク情報】

空き家バンクの物件登録情報はQRコード
以下のホームページよりご覧になれます。



空き家バンク（物件登録情報）

<https://kurashi.enalifebizsupport.jp/akiyabank/>



ご連絡先

恵那暮らしサポートセンター

〒509-7292

岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

恵那市役所 移住定住推進室

利用時間：8：30～17：00

（土日・祭日と年末年始を除く）

TEL：0573-22-9219

E-mail：enagurashi@city.ena.lg.jp

Web：https://enalifebizsupport.jp/

